

# 外国人労働者増加の現状とその影響

専門研究員 古金 義洋

## 目次

1. 日本における外国人増加の現状
2. 国境を越えたヒトの移動はなぜ起きるのか？
3. 外国人労働者と移民の違い
4. 外国人労働者（移民）の増加が経済、社会に及ぼす影響

### 1. 日本における外国人増加の現状

出入国在留管理庁によれば、2022年末の在留外国人の人口は307.5万人となり、21年末の276.1万人から31.5万人増加した。在留外国人人口は15年末からコロナ前の19年末にかけての4年間で年平均16.2万人増のペースで増加していた。だが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水際規制厳格化もあって、外国人人口は19年末の293.3万人をピークに20年末288.7万人、21年末276.1万人と2年連続で減少した。22年になり感染拡大が一服し規制が

緩和されたことで、外国人人口は一気に増加して307.5万人となり、昨年1年間で20、21年の減少分を埋めた形だ。

これに対して、日本人の人口は減少傾向を続けている。総務省によれば、コロナ前の2015年末から19年末までの4年間（同統計では各年の1月1日時点の数字として公表されているが、本稿では前年末時点の数字として記すことにする）で、日本人人口は年平均37.5万人のペースで減少した。さらに、20年57.9万人減、21年62.2万人減、22年74.6万人減と減

(表1) 主要国の外国人人口と外国人人口比率

<外国人人口>		(万人)							
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
日本	223.2	238.3	256.2	273.1	293.3	288.7	276.1	307.5	
ドイツ	815.3	910.8	1,003.9	1,062.4	1,091.5	1,122.8	1,143.2	-	
フランス	433.5	454.2	470.4	461.7	476.3	-	-	-	
イタリア	501.4	502.7	504.7	514.4	499.6	504.0	517.2	-	
イギリス	559.2	595.1	613.7	599.1	622.7	-	-	-	
米国	2,226.3	2,242.6	2,241.5	2,259.6	2,251.9	2,143.4	2,216.5	-	
韓国	148.9	159.5	166.3	175.0	195.1	202.5	188.9	-	

<外国人人口比率>		(% )							
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
日本	1.8	1.9	2.0	2.2	2.3	2.3	2.2	2.5	
ドイツ	10.0	11.1	12.2	12.8	13.1	13.5	-	-	
フランス	6.5	6.8	7.0	6.9	7.1	-	-	-	
イタリア	8.2	8.3	8.3	8.5	8.4	8.4	-	-	
イギリス	8.6	9.1	9.3	9.0	9.3	-	-	-	
米国	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	6.5	-	-	
韓国	2.9	3.1	3.2	3.4	3.8	3.9	-	-	

(出所) 日本は出入国在留管理庁、その他国は、OECD “International Migration Database” より作成

(表2) 先進国への移民流入

(万人)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
米国	103.2	99.1	101.7	105.1	118.4	112.7	109.7	103.1	58.2	83.4
ドイツ	42.5	48.6	60.2	70.8	107.8	88.3	65.7	64.3	53.2	53.6
カナダ	25.8	26.3	26.2	27.6	29.7	28.7	32.1	34.1	18.5	40.1
スペイン	32.5	27.5	26.6	26.8	29.0	31.7	33.3	38.9	34.5	39.0
イギリス	23.6	28.3	34.4	37.0	35.5	34.5	34.7	34.6	22.3	33.8
フランス	24.7	25.7	25.7	26.1	25.9	26.0	28.1	29.1	23.8	27.7
イタリア	30.8	27.9	24.2	22.2	21.1	21.6	22.4	19.1	13.2	24.1
オーストラリア	25.0	25.7	23.5	22.8	22.9	22.1	19.5	19.6	16.6	16.9
先進主要24か国合計	393.6	402.1	422.1	444.9	504.5	475.0	458.8	461.3	336.4	421.1

(出所) OECD “International Migration Outlook 2022” より作成

少ペースが加速している。全人口に占める外国人の比率は15年末の1.8%から21年2.2%、22年末に2.5%に高まっている。

4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によれば、日本の人口は2070年に今の約7割の8,700万人にまで減る見通しだ。合計特殊出生率は2017年の前回人口推計の1.44から1.36に低下し少子化が加速するが、人口減のペースは6年前の前回推計に比べやや鈍る。総人口が1億人を下回るのは2056年とされ、前回推計より3年後ろ倒しになった。

総人口の減少ペースが鈍る見通しになった原因の一つは平均寿命の伸長による高齢者の増加だが、もう一つは今回の推計では外国人の増加テンポ拡大を見込んだためだ。今回の推計では、2015年から19年にかけての外国人の入国数が大幅に増加したことを考慮し、外国人の入国超過数についての前提について、コロナ禍前と同程度の年16.4万人と見込み、前回推計の6.9万人から上方修正した。2070年の日本人の人口は2023年比64%の7,761万人に減少するが、外国人の人口は同3.1倍の939万人に増加する。結果として、2070年の外国人比率は10.8%と2桁を超え、欧米先進国並みになる見通しだ(表1参照)。

## 2. 国境を越えたヒトの移動はなぜ起きているのか？

国境を越えて途上国などから先進国に移り住もうとする動きは、新型コロナウイルスの感染拡大により一時衰えたが、2021年頃から再び活発化している。OECD “International Migration Outlook 2022”によれば、先進主要24か国への移民は2016年に500万人台に増加した後、19年にかけても450~500万人程度の高水準で推移したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で20年に400万人を割り込んだ。しかし、21年には421万人とコロナ前の水準に近づいた(表2参照)。米国、カナダ、イギリスなどへの移民が特に増加した。

2022年以降、先進国に向かうヒトの流れは一段と活発化しているとみられる。英エコノミスト誌(June. 3 RD-9 TH)では、「過去にないような大きな移民流入の潮流が起きている」(“An unprecedentedly large wave of mass migration is under way”)との記事を掲載している。日本で22年以降、外国人が急増しているのは、こうした世界的な流れに沿ったものと考えられる。

国境を越えたヒトの移動はモノやカネの移動に比べ厳格な国境管理によって制限され

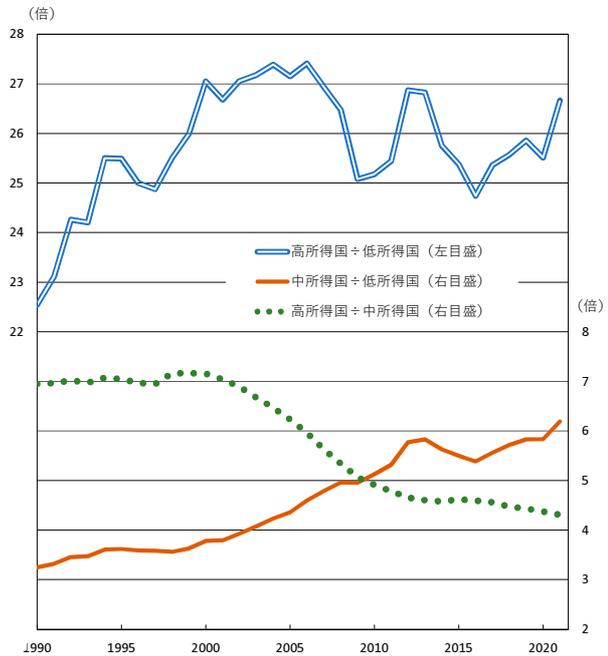
ている。だが、それでも欧米先進国では労働力不足を補うため、古くから大勢の移民を受け入れてきた。

背景には、多くの発展途上国の所得が先進国の所得に比べ格段に低いことがある。要素価格均等化定理によれば、貿易自由化が進展すれば先進国と途上国の賃金水準は均等化し、結果として所得水準の格差も縮小していくと考えられた。確かに途上国のなかでも特に中国やインドなど中所得国では経済成長が加速し、その所得水準も高まったが、より所得水準の低い低所得国と高所得国との所得格差は25~27倍と非常に大きい。そして格差は最近でもほとんど縮小していない（図1参照）。

移民を受け入れる先進国の企業にとっては移民の安価な労働力を利用することで労働コストを削減することができる。また、移民自身にとっては、高所得国へ移り住むことができれば、その所得は格段に増加することが期待できる。さらに、大幅な所得格差のほか、治安面においても途上国と先進国の間には大きな格差がある。所得面、治安面での格差が大きいことが、厳格な国境管理があるにもかかわらず、それを越えて移動しようとする移民のインセンティブになっている。

移民を受け入れてきた先進国では、近年、労働者の間で、途上国から押し寄せる移民が国内労働者の職を奪っているのではないかと、賃金を低下させているのではないかとといった反感が強まった。また、テロへの脅威などもあって移民排斥の動きも強まった。欧米では、移民の受け入れが社会や経済にどういった影響を及ぼすか、移民政策をどうすべきかに関

（図1）高・中・低所得国間の一人当たり国民所得の格差



（注1）低所得国は1人当たり国民所得が1,085ドル以下の国、中所得国は同1,086ドル~13,205ドルの国、高所得国は13,205ドル超の国

（注2）国民所得はそれぞれ購買力平価ベース（2011年基準）

（出所）世界銀行

して、古くから議論がなされている。

### 3. 外国人労働者と移民の違い

日本が受け入れる外国人労働者は移民とは呼ばれていない。安倍元首相も2019年4月に始まった外国人労働者の受け入れ拡大のための新制度を始めるに際し、「移民政策」ではないと述べていた<sup>1</sup>。

「移民」の定義は必ずしも定まっているわけではないが、OECDによれば、「1年以上外国に居住する人」が移民であり、また、国際

1 「今回の制度は移民政策ではないかという懸念について、私はいわゆる移民政策ではないと申し上げてきました。受け入れ人数には明確に上限を設けます。そして、期間を限定します。皆様が心配されているような、いわゆる移民政策ではありません」「現在、有効求人倍率が47全ての都道府県で1倍を超えています。そのなかで、全国では特に、地方においては、中小・小規模事業者の皆さんは深刻な人手不足に直面しています。…生産性の向上や国内人材の確保に手を尽くしてもなお人手不足が深刻な介護、農業、建設業などの分野に限って、即戦力を受け入れるものであります」（いずれも2018年12月10日安倍首相記者会見より）

移住機関（IOM、国連の機関）によれば「本来の居住地を離れて、国境を越えるか、一国内で移動している、または移動したあらゆる人」とされている。これに対して、日本政府は「入国の時点で永住権を有する者」と非常に狭く定義している。この定義に従えば、日本には移民がほとんど存在しないということになる。

結局、日本が受け入れている外国人労働者は高度人材を除けば、長期にわたって日本で生活してもらうことを前提とした「移民」ではなく、短期間で帰国してもらうことを前提とした「外国人労働者」だということになる。

だが、日本における外国人の実態は、そうした日本政府の意向とは違ってきているようだ。日本に住む外国人の多くは、短期間で帰国しているわけではなく、長期で日本に生活している。在留外国人の内訳（表3）をみると、22年末の在留外国人のうち「10年以上本

邦に在留する」ことなどで永住権を有することができるようになった「永住者」<sup>2</sup>が86万人、戦前の植民地統治に由来する外国人である「特別永住者」は29万人で、永住権を有する外国人は計115万人に上る。これは在留外国人全体の4割弱に相当する。

また、人口減少がもたらしている日本の長期的な労働力不足傾向は容易に解消しない。日本が長期にわたって外国人労働者へ依存しなければいけない状況であるとすれば、受け入れた外国人には長期間、日本で働いてもらうというのが自然な考え方だ。

海外の多くの先例からみても、いったん日本に居住するようになった外国人が短期で帰国しようという意向を示すとは考えにくい。米国のメキシコからの移民受け入れの例をみると、米国では第二次世界大戦期の労働者不足からメキシコからの移民に門戸を開放したが、その後、厳重な国境管理とメキシコ人の

（表3）在留資格別在留外国人数の推移

(万人、%)

年末	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	22年末 構成比
永住者	67.7	70.0	72.7	74.9	77.2	79.3	80.8	83.1	86.4	28.1
特別永住者	35.8	34.9	33.9	33.0	32.1	31.3	30.4	29.6	28.9	9.4
留学	21.4	24.7	27.7	31.2	33.7	34.6	28.1	20.8	30.1	9.8
技能実習	16.8	19.3	22.9	27.4	32.8	41.1	37.8	27.6	32.5	10.6
特定技能	-	-	-	-	-	0.2	1.6	5.0	13.1	4.3
技術・人文知識・国際業務	12.3	13.8	16.1	18.9	22.6	27.2	28.3	27.5	31.2	10.1
定住者	16.0	16.2	16.9	18.0	19.2	20.5	20.1	19.9	20.7	6.7
家族滞在	12.6	13.4	14.9	16.7	18.2	20.1	19.7	19.2	22.8	7.4
日本人の配偶者等	14.5	14.0	13.9	14.0	14.2	14.5	14.3	14.2	14.5	4.7
その他	15.1	16.9	19.3	22.1	23.1	24.6	27.6	29.2	27.4	8.9
総数	212.2	223.2	238.3	256.2	273.1	293.3	288.7	276.1	307.5	100.0

（出所）出入国在留管理庁

（注）「永住者」は日本での10年以上の継続在留などで永住許可を受けた者。「特別永住者」は第二次世界大戦後、朝鮮半島や台湾などが日本の領土でなくなったことにより日本国籍を離脱した在日朝鮮人、韓国人、台湾人とその子孫について日本への定住などを考慮して永住を許可されたもの。「定住者」は日系3世、外国人配偶者の連れ子等。「家族滞在」は就労資格等で在留する外国人の配偶者、「技術・人文知識・国際業務」は機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学教師等

2 法務省「永住許可に関するガイドライン」によれば「原則として引き続き10年以上本邦に在留していること」が永住権取得の条件となっている。日本人や永住者の配偶者の場合、実体を伴った婚姻生活が3年以上継続し、かつ、引き続き1年以上本邦に在留していること。その実子の場合には1年以上本邦に継続して在留していることが必要とされる。

縮め出しに転じた経験がある。

しかし、この当時、米国の産業界にはすでにメキシコ移民を労働力として頼る構造ができており、企業はこうした政策に反対した。

Jorge Durand and Douglas S.Massey (2006) によれば、国境管理が厳重になったことによって、メキシコ人移民は「強制的にメキシコに帰国させられてしまう」との懸念を抱くようになり、かえって米国から離れようとしなくなってしまったとされる。

外国人労働者を単に短期労働者として扱おうというのは「ゲストワーカー」モデルと呼ばれる。ゲストワーカーというのは、在留期間が限定され、在留期間が終了すると強制的に帰国させられる労働者のことだ。一般的に、ゲストワーカーは制度による労働者保護が十分でなく、社会に溶け込むこともない<sup>3</sup>。

日本はすでに様々な分野で、外国から来た人材に依存している。技能実習制度はその目的が「技能移転による国際貢献」であり、技能実習生は技術を日本に学びにきていることが建前だ。このため、本来、技術を必要としない単純労働は認められないはずだが、実態は外国人技能実習生が低賃金の単純労働に従事しているケースが多いと言われる。技能実習制度については労働者保護の観点からも問題が指摘されていたが、ようやく見直しの議論が始まった。

2019年4月に介護、外食業、建設、ビルクリーニング、農業など、人手不足が深刻化する業種で、外国人労働者の受け入れを拡大する新制度も創設された。同制度は人手不足が深刻化する、介護、外食業、建設、ビルクリーニング、農業など12の特定産業分野で、一

定の専門性、技能を有する外国人労働者を受け入れることを目的とする制度だった。

だが、同制度でも外国人労働者の在留期間は厳格に制限された。「特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人」を対象とする特定技能1号の場合、在留期間は1年で、6か月又は4か月ごとの更新が可能だが、通算で上限5年までしか在留資格が認められない。基本的に家族の帯同も認められない。

これに対して「特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人」を対象とする特定技能2号の場合、在留期間は3年だが、1年又は6か月ごとに更新することで在留期間の上限がなく在留でき、永住が可能となる。家族帯同も可能だ。だが、特定技能2号の対象分野は現時点では建設業、造船・船舶工業の2分野に限定され、22年末まで許可された実績はわずか8人だけだ。

外国人の在留期間を厳しく限定してきたことが、外国人材の採用を困難にしているという面がある。こうした問題に対応して、政府は特定技能2号の対象分野を拡大するなどによって、12分野すべてで外国人労働者にとって永住が可能となる長期就労型に転換しようという意向だ。だが、特定技能2号の実績がほとんどなかったことをみても、実際にどの程度の外国人が長期就労者として認められるかは不透明だ。

長期就労を前提とした場合、労働者としての権利保障の改善は必須だ。また、外国人が日本で長期に安心して暮らしていく環境を整えるためには、基本的な考え方として、年齢・性別・国籍の違い、障害の有無など、さまざま

3 ポール・コリアー (2019) によれば、経済面だけを考えると、ゲストワーカーモデルは「関係するほぼ全員が恩恵を受けられる」が、実際には『『上の階と下の階』の世界が再現され、最底辺の10億人の奴隷階級のメイドが、すべての中流階級家庭の屋根裏部屋に押し込められる』ことになる。「湾岸諸国の閉鎖的な独裁社会では、先住人口と移民の権利や資格が完全に切り離され、定められた契約期間が終われば有無を言わず、移民を国外に追い出すこともできるが、先進国ではそのような非倫理的な政策を実行することなどできない」と述べている。

まな違いのある人々が、対等な立場で相互に尊重しあい、多様な形で参加・貢献できる共生社会を見据えた議論も必要になるだろう。

#### 4. 外国人労働者（移民）の増加が経済、社会に及ぼす影響

前述した通り、国境を越えたヒトの移動はモノやカネの移動に比べ厳格な国境管理があるが、こうした厳格な国境管理があるのはヒトの移動が自由化された場合、モノやカネの移動に比べて桁違いの影響があると考えられているためだ。

Michael A. Clemens (2011) は、モノ、カネ、ヒトについてそれぞれ制限を完全に撤廃した場合に、世界のGDPがどの程度増加するかという点での多くの研究の結果を整理している。その結果、モノ（貿易）の制限の撤廃の場合は0.3%~4.1%のGDP増加効果が、カネ（投資）の制限撤廃の場合は0.1%~1.7%のGDP増加効果があるのに対し、ヒト（移民）の制限の撤廃の場合は現在の水準の67%~147%ものGDP増加効果があるとまとめている。

ヒトの移動がこれほど大きな影響を生むとみられるのは、基本的にヒトの移動元である低所得国と移動先である高所得国の大きな所得格差（労働生産性格差）に由来する。低所得国から高所得国移動したヒトは、少なくとも高所得国における高い労働生産性に沿って高い所得を得ることができると考えられるためだ。

このように移民の増加が経済に極めて大きなプラス効果をもたらすという見方に対して、移民がもたらす社会的な影響も考えると、経済・社会面両者を合わせたプラス効果はさ

ほど大きくないのではないかという見方もある。確かに、移民を受け入れる側の高所得国の生産性が一定であると仮定すれば、移民は大きな経済拡大効果を持つと考えられる。だが、移民が流入することによって先進国の生産性が変化する可能性にも注意しなければならない。

この点に関して、ジョージ・ボージャス (2018) は「途上国の生産性が低い理由の1つに、その国の制度の問題があるとすれば、移民の流入によって先進国の政治経済制度が変わってしまうおそれがあり、高かった先進国の生産性が低下してしまうおそれがある」「移民はその多様性によって、受け入れ国生まれの人々と文化的にかけ離れた存在になってしまう」「これまで我々の社会は相互主義と信頼関係によってうまく機能してきたが、そうしたものが損なわれるのではないかと述べている。

また、移民とコミュニティ内の信頼性に関して、Robert D. Putnam (2007) は膨大なアメリカ人のサンプルを用い、信頼に対する移民の影響を調査している。その結果、①コミュニティ内の移民の割合が大きくなればなるほど、移民と先住人口間の相互信頼の度合いは低くなる、②コミュニティ内の移民の割合が大きくなればなるほど、信頼の度合いは移民と先住人口間だけでなく、それぞれの集団内でも低くなる、との結果を得ている。

日本においては、一定の規範のなかで日本人同士の暗黙の信頼感が保たれ、それによって良かれ悪しかれ社会の安定性も確保できていた。日本企業の強さの源などについても組織内での相互信頼感にあるとされてきた<sup>4</sup>。

4 速水 (2000) は、不完全情報による「囚人のジレンマ」などの市場の失敗は取引当事者間の情報交流の不足とそれのもとづく相互不信によるもので、それは共同体的な信頼関係の形成によって防ぐことができ、個人間の信頼関係が道徳的規範にまで高められれば、その社会における取引費用は大幅に節約されるとし、共同体的な人的交流を通じて蓄積される信頼は道路や港湾施設などの社会共通資本と同じように、生産効率を高め、コストを削減する役割を持つと述べている。典型的な例として、日本の自動車メーカーと部品供給業者の間の下請け関係をあげ、長期継続的な取引が企業間に信頼・協力関係を作り出し、下請け企業は親会社のニーズに合致した特殊技能の形成や特殊設備への投資が可能となったことで、日本の自動車産業の高い国際競争力を支えたと述べている。

逆に、信頼性を高めるため他者との調和を重視しすぎる傾向などがイノベーション欠如につながっているのではないかといったマイナス面も指摘される。

今後、外国人労働者が増加すれば、日本社会も大きな変化を余儀なくされると思われる。高齢化しつつある社会が活性化するというプラス面はあるにせよ、政策面などから外国人労働者が日本社会に溶け込んでいくような措置がとられず、結果として外国人と日本人の共生が進まなければ、日本社会の相互信頼感が低下するのではないかという懸念もある。

一方、外国人労働者の増加によってまず経済面で懸念されるのは、国内労働者の賃金低下だ。国内労働者と外国人労働者が労働市場で同じ労働力として競合するとすれば、国内労働者の賃金は低下するだろうし、場合によっては国内労働者の雇用は外国人労働者によって奪われるおそれもある。

だが、外国人労働者の流入を契機に、国内労働者がもともと身につけている高い技能を武器に、より高付加価値で賃金も高い仕事に従事することができるようになるのであれば、国内労働者と外国人労働者は補完関係になって競合せず、その際、国内労働者の賃金が上昇することも期待できる。

例えば、高い技能を有して、本来、高付加価値で高賃金の仕事に従事することができるにもかかわらず、子供の世話などによる時間的制約のために、希望する仕事に従事できないという場合があったとしよう。その際、外国人労働者がシッターとして支援をしてくれれば、その人は希望する仕事に従事することができるだろう。国内労働者と外国人労働者が補完関係であれば、国内労働者、外国人労働者の双方にとってメリットがあるだろう。

#### (参考文献)

- Jorge Durand and Douglas S. Massey (2006) “Crossing the border : research from the Mexican Migration Project/
- Michael A. Clemens (2011) Economics and Emigration : Trillion-Dollar Bills on the Sidewalk ? Journal of Economic Perspectives—Volume 25, Number 3—Summer 2011
- Robert D. Putnam (2007) E Pluribus Unum : Diversity and Community in the Twenty-first Century. Scandinavian Political Studies, Vol. 30—No. 2, 2007
- ジョージ・ボージャス (2017) 『移民の政治経済学』白水社
- 速水佑次郎 (2000) 『新版 開発経済学』(現代経済学選書11) 創文社
- 古金義洋 (2020) 「外国人労働者受け入れに関わる諸問題」『共済総合研究』Vol180, 2020年3月号
- ベンジャミン・パウエル (2016) 『移民の経済学』東洋経済新報社
- ポール・コリアー (2019) 『エクソダス 移民は世界をどう変えつつあるか』、p113～114、みすず書房